株主各位

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

# 株式会社チョダ

代表取締役社長 舟 橋 浩 司

# 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月24日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成29年5月25日 (木曜日) 午前10時
- 2.場 所 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 芝萬ビル3階 当社本店会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第70期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第70期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)計算書類報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.chiyodagrp.co.jp)に掲載させていただきます。

### (提供書面)

# 事業報告

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調にあるものの、個人消費は伸び悩み、中国経済の減速や英国のEU離脱、米国の政権交代等、海外経済の不安要素も高まり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、個人の消費マインド低下に天候不順などの外的要因も重なる中、大手チェーン店の出店攻勢による店舗数の過剰状態も進行し、依然として厳しい環境となっております。

このような状況下、当社グループは、消費者の声をもとにした商品開発、マーケット環境の変化に合わせた品揃えの見直し、提案型の売場作りを推進してまいりました。立地条件に合わせた改装や業態変更も積極的に実施し、新たな物流センターを稼働させ、物流コストの削減とあわせて店舗における検品作業を軽減するなど、店舗作業効率の改善も図りました。また、メルマガやLINE公式アカウントを活用した情報配信により、顧客層の拡大と来店促進を図りました。

しかしながら、天候不順や競合環境の激化の影響に伴う客数の減少が大きく、不採算店の積極的な閉店などによる経費削減では補い切れませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高137,017百万円(前年同期 比5.2%減)、営業利益7,731百万円(同17.5%減)、経常利益8,143百万円 (同18.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4,295百万円(同12.0%減)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

### <靴事業>

靴事業におきましては、ナショナルブランドとプライベートブランドを 最適なバランスで共存させる「ハイブリッドMD政策」を推進いたしまし た。

プライベートブランドでは、商品の企画開発プロセスを見直し、店頭での販売方法から宣伝販促、投入量のコントロールまでを連動させたオペレーションを実施いたしました。例えば、2月に発売した婦人靴の新ブラン

ド「フワラク」は、インターネット調査や一般女性を集めて実施した試し 履き会での声をもとに商品開発を行い、商品の特性と展示方法を全店に周 知徹底し、接客技術コンテストによる接客方法の共有も図り、好調な滑り 出しとなりました。

ナショナルブランドでは、販売分析やディストリビューション機能の強化により、在庫水準の適正化や商品鮮度の向上を図りながら、提案型の売場作りを推進いたしました。グローバルブランドスニーカーのブランド別展開や女性を主要顧客としたスポーツミックスコーナーの設置などにより、スニーカーの販売は、男性、女性向けから子供用まで幅広く好調に推移しました。

販売促進策では、チョダメルマガ・アプリとSHOE・PLAZAのLINE公式アカウントでともに会員数が500万人を突破し、情報配信や割引クーポンの発行などによる顧客コミュニケーション拡大や来店促進の強化を図ってまいりました。

これらにより、スニーカー等通年型商品の販売は堅調に推移し、客単価も上昇いたしました。しかしながら、首都圏に降雪がなかったことから防寒・防滑といった冬物商品の販売が落ち込み、流行の変化によりブーツをはじめとした婦人靴の季節商品も低調に推移し、靴事業全体の売上高は前年同期を下回りました。また、グローバルブランドスニーカーなど相対的に利益率が低い商品の売上構成比が伸びたことなどから、売上総利益率も前年度を下回って推移いたしました。

出退店につきましては、当社では、駅周辺の繁華街を中心に17店舗を出店し、一方で不採算店など35店舗を閉店し、あわせて「チョダ」「シューズパレッタ」から2大業態である「シュープラザ」「東京靴流通センター」への集約を主な目的に計21店舗の業態変更を実施いたしました。子会社㈱アイウォークでは、1店舗を出店し、5店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,093店舗(前連結会計年度末比22店舗減)となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は103,290百万円(前年同期比4.8%減)、 営業利益は7,219百万円(同15.7%減)となりました。

#### <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、①接客文化の浸透による営業力の強化、②新規顧客の継続的増加、③暮らしに必要な実需商品の拡大、④調達改革による低価格・高粗利の実現、⑤ファッション性・デザイン性・独自性の追求、⑥店舗の大型化による1店当たり売上の増加という6つのテーマに取り組んでまいりました。

具体的には、①ビジカジジャケット販売など接客販売における競争文化の醸成、②新聞広告の継続とモバイル会員施策の充実、③インナー・レッグウェアやルームウェア、レイン関連商品の発売、④東南アジア諸国との

直接貿易の拡大と新規取引先の開拓、⑤デニム柄の商品への注力とレディース低価格トレンド商品への取り組み、⑥大型の新業態店舗「マックハウス・スーパーストア」「マックハウス・スーパーストアフューチャー」の出店及びリロケーションの実施などを推進いたしました。

これら施策を積極的に展開することで一定の成果をあげたものの、8月及び9月の高気温及び天候不順の影響により秋物商品の動きが低調であったことに加え、11月及び12月の衣料品消費支出の急激な減退等により、当連結会計年度における既存店売上高は前年同期比3.8%減、全店売上高は前年同期比6.2%減となりました。

出退店につきましては、新業態を含め5店舗を新規出店し、一方で不採 算店を中心に24店舗を閉店し、当連結会計年度末の店舗数は433店舗(前連 結会計年度末比19店舗減)となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は33,727百万円(前年同期比6.2%減)、 営業利益は616百万円(同14.3%減)となりました。

企業集	引のヤ	グメ	ント	別売上高	븕
11. 表 <del>果</del> L	刊ひどに	ソブ	/ [	別冗工店	亩

	/自 平成27	会計年度 年3月1日) 年2月29日)	/ 自 平成28	会計年度 年3月1日 年2月28日)	前期比
	金額		金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
靴 事 業	108, 534	75. 1	103, 290	75. 4	95. 2
衣料品事業	35, 970	24. 9	33, 727	24. 6	93.8
合 計	144, 504	100.0	137, 017	100.0	94.8

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においてはシュープラザ淡路島洲本店をはじめ18店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額1,381百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウススーパーストア イオンスタイル笹丘店をはじめ5店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額815百万円の投資を行いました。

# (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区		分	第 67 期 (平成26年2月期)	第 68 期 (平成27年2月期)	第 69 期 (平成28年2月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成29年2月期)
売	上	高 (百万円)	147, 423	143, 005	144, 504	137, 017
親会社株主に帰	属する	3当期純利益 (百万円)	5, 847	4, 165	4, 882	4, 295
1株当たり	) 当其	期純利益 (円)	148. 08	106. 79	128. 11	114. 56
総	資	産 (百万円)	134, 628	133, 922	129, 856	126, 550
純純	資	産 (百万円)	82, 802	82, 273	81, 668	81, 585
1株当た	り納	色資産額 (円)	1, 936. 82	1, 974. 36	1, 997. 55	2, 044. 54

#### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱マックハウス	1,617百万円	61.3%	衣料品の小売
チョダ物産㈱	80百万円	100.0%	靴の卸売
㈱アイウォーク	50百万円	100.0%	靴の小売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する靴・衣料品小売業界を取り巻く環境は、市場規模が伸び悩む中、競合環境は厳しくなり、また、天候や為替変動などの影響も受け、いっそう厳しさを増しております。

こうした中、当社グループは、プライベートブランドの価値向上、店舗業態別、地区・立地別のマーチャンダイジング戦略により、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

あわせて、コンプライアンス遵守の社内意識向上を図り、内部統制の整備、コーポレートガバナンスの強化も徹底し、継続的に企業価値向上に取り組んでまいります。

どうか、今後とも株主の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い 申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容(平成29年2月28日現在)

当社グループは、当社及び子会社3社の合計4社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

	セグメント		会 社 名	主な事業内容
靴	事	業	㈱チヨダ	靴の小売
靴	事	業	㈱アイウォーク	靴の小売
衣	料 品 事	業	㈱マックハウス	衣料品の小売
靴	事	業	チョダ物産㈱	靴の卸売

#### (6) 主要な営業所(平成29年2月28日現在)

① 当社の主要な事業所

本社及び関東営業部東京都杉並区

関西地区本部 大阪府大阪市浪速区

中部地区本部 愛知県名古屋市名東区

九州地区本部福岡県福岡市博多区

北海道·東北地区本部 宮城県仙台市太白区

② 子会社の事業所

(株マックハウス 東京都杉並区

チョダ物産㈱ 東京都杉並区

㈱アイウォーク 東京都中野区

### ③ 営業店舗

ŀ	也 区	<u>.</u>	都证	首府県	名	靴事業	衣料品事業	<b>≅</b>  -
						店	店	店
北	海	道	北	海	道	53	29	82
東		北	青	森	県	20	6	26
			岩	手	県	17	9	26
			宮	城	県	30	7	37
			秋	田	県	12	7	19
			Щ	形	県	20	10	30
			福	島	県	33	12	45

地	区	都道府県名	靴事業	衣料品事業	計
			店	店	店
関	東	茨城県	34	18	52
		析 木 県	19	8	27
		群馬県	17	7	24
		埼 玉 県	78	24	102
		千葉県	67	16	83
		東京都	95	15	110
		神奈川県	88	13	101
中	部	新 潟 県	22	8	30
		富山県	5	1	6
		石川県	6	1	7
		福井県	7	1	8
		山梨県	8	3	11
		長 野 県	19	9	28
		岐阜県	13	7	20
		静岡県	39	11	50
		愛 知 県	59	26	85
近	畿	三重県	11	6	17
		滋賀県	6	5	11
		京都府	16	10	26
		大阪府	47	14	61
		兵 庫 県	27	21	48
		奈良県	10	5	15
		和歌山県	6	3	9
中	国	鳥 取 県	2	1	3
		島根県	2	5	7
		岡山県	16	4	20
		広島県	17	15	32
		山口県	10	11	21
四	国	徳島県	6	5	11
		香川県	7	1	8
		愛媛県	10	6	16
		高知県	9	4	13

地	区	都這	首府県	名	靴事業	衣料品事業	計
					店	店	店
九	州	福	岡	県	29	13	42
		佐	賀	県	10	6	16
		長	崎	県	15	10	25
		熊	本	県	16	9	25
		大	分	県	14	7	21
		宮	崎	県	11	7	18
		鹿!	児 島	県	18	6	24
沖	縄	沖	縄	県	17	11	28
合			Ē	i <del>l</del>	1,093	433	1, 526

### (7) 従業員の状況 (平成29年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セ	グ	メ	ン	<u> ۲</u>	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
靴		事		業		1	1,462名		75名減
衣	料	口口	事	業			295名		10名減
全	社	( ‡	<b>卡</b> 通	į )			71名		2名減
合				計		1	1,828名		87名減

- (注) 1. 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

# ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,445名	67名減	43. 9歳	20.7年

(注) 従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成29年2月28日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 井 住	友 銀 行		2	,693百万円
株式会社	上三菱東京UI	F J 銀 行			220百万円

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、本社事務所の老朽化に伴い、更なる企業の働き方の改革を目的とし平成29年7月に本社を東京都杉並区荻窪四丁目30番16号 藤澤ビル5Fに移転する予定であります。

# 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成29年2月28日現在)

① 発行可能株式総数

110, 150, 000株

② 発行済株式の総数

41,609,996株

③ 株主数

4,335名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	6,460千株	17. 43%
舟橋 政男	3, 145	8. 48
株式会社中央商事	2, 998	8. 09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1, 594	4. 30
チョダ共栄会	1, 431	3.86
有限会社大知	1, 400	3. 78
株式会社三井住友銀行	1, 251	3. 38
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1, 136	3. 07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	905	2. 44
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	851	2. 30

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,541千株保有しておりますが、上記大株主からは 除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成29年2月28日現在)

	平成23年7月発行 新株予約権	平成24年7月発行 新株予約権	平成25年7月発行 新株予約権
発行決議日	平成23年7月8日	平成24年6月28日	平成25年6月25日
新株予約権の数	492個	348個	180個
目的となる株式の種類と数	普通株式 49,200株	普通株式 34,800株	普通株式 18,000株
払込金額	1円	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役	新株予約権の数 431個 目的となる株式数 43,100株	新株予約権の数 316個 目的となる株式数 31,600株	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 17,000株
(社外取締役を除く)	保有者数 3人	保有者数 3人	保有者数 6人

	平成26年7月発行	平成27年7月発行	平成28年7月発行
	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行決議日	平成26年7月8日	平成27年7月3日	平成28年7月8日
新株予約権の数	167個	190個	265個
目的となる株式の種類と数	普通株式 16,700株	普通株式 19,000株	普通株式 26,500株
払込金額	1円	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権	新株予約権	新株予約権
	1個当たり100円	1個当たり100円	1個当たり100円
権利行使期間	平成26年8月1日から	平成27年8月1日から	平成28年8月1日から
	平成56年7月31日まで	平成57年7月31日まで	平成58年7月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の数	新株予約権の数
	159個	190個	265個
	目的となる株式数	目的となる株式数	目的となる株式数
	15,900株	19,000株	26,500株
	保有者数 6人	保有者数 6人	保有者数 6人

<sup>(</sup>注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによる。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成29年2月28日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	舟 橋	政 男	(㈱マックハウス取締役相談役、チョダ 物産㈱代表取締役会長、㈱アイウォー ク取締役、㈱中央商事代表取締役社 長、侚大知取締役
代表取締役社長	舟 橋	浩 司	統括本部長、㈱アイウォーク取締役、 侑大知代表取締役社長、㈱コスモポリ タン代表取締役社長
専務取締役	田木	敬	統括本部副本部長兼管理本部長兼経営 企画室長、㈱アイウォーク取締役
取 締 役	杉 山	忠 雄	営業本部長兼関東営業部長
取 締 役	今 田	至	管理本部副本部長
取 締 役	西堀	史 郎	全国商品部長
取 締 役	白 土	孝	㈱マックハウス代表取締役社長
取 締 役	木 内	政 雄	㈱U. P. n. P. 代表取締役、㈱コメリ社外取締役
取 締 役	スコット	・キャロン	いちごアセットマネジメント㈱代表取締役 社長、いちご㈱取締役兼代表執行役会長
常勤監査役	近藤	博  之	㈱アイウォーク監査役
監 査 役	山 中	雅雄	ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション(株社外監査役
監 査 役	根本	孝 雄	
監 査 役	杉 山	浩 一	何杉山マネージメント開発代表取締役

- (注) 1. 取締役木内政雄氏及びスコット・キャロン氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏並びに杉山浩一氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。

監査役根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、店舗開発を担当し店舗の出退店及 び運営管理等に秀でております。

監査役杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、人事制度の導入や 組織改革に関するコンサルティングの経験が豊富であります。

- 4. 当社は、取締役木内政雄氏及びスコット・キャロン氏、監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏並びに杉山浩一氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 当社は、社外取締役2名及び監査役4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

# ② 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	員	数	報酬等の総額
取 ( う	ち	社	締外	取	締	役 役)		8名 (1名)	209百万円 (4百万円)
監 (う	ち	社	查外	監	査	役 役)		5名 (4名)	11百万円 (8百万円)
合						計		13名	221百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬額は、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また別枠で、平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬額は、平成元年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
  - 4. 当事業年度末現在取締役は9名(社外取締役2名が含まれ、うち1名は無報酬)であります。
  - 5. 当事業年度末現在監査役は4名であります。上記の支給員数には、平成28年5月26日 開催の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含 まれております。
  - 6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
    - ・ストック・オプションによる報酬額42百万円(取締役6名に対し42百万円)

#### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役木内政雄氏は、㈱U. P. n. P. 代表取締役及び株式会社コメリ 社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係は ありません。
  - ・取締役スコット・キャロン氏が取締役兼代表執行役会長を務めるいちご㈱の主要株主はいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドであり、当社の議決権の17.45%を有する大株主であります。
  - ・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、 システム・ロケーション㈱社外監査役であります。なお、当社と兼職 先との間には特別の関係はありません。

# ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動	状	況
取 締 役	当事業年度に開催された取締	役会9回すべてに出席しまし	た。
木内政雄	長年にわたり小売業の経営し	こ携わり優良企業への事業改	女革を
	遂行した実績や、企業のコン	ノサルティングや研修にも携	勢わっ
	てきた見地から意見を述べる		どの妥
	当性・適正性を確保するため		. 74
取締役	当事業年度に開催された取締		
スコット・キャロン	長年の日本在住で培った日本		
	有し、且つ資本市場の専門領		
	意思決定の妥当性・適正性を	を確保するための発言を行っ	ってお
	ります。		
監 査 役	当事業年度に開催された取締	帝役会9回、監査役会9回す	ーベて
山中雅雄	に出席いたしました。		
	弁護士としての見地から、国	取締役会の意思決定の妥当性	・適
	正性を確保するための発言を	を行っております。	
	また、監査役会において、耳	専門的な見地から活発な発言	言を行
	っております。	Liam 6 met Liam 6 3	
監査役	当事業年度に開催された取約	帝役会9回、監査役会9回す	ーべて
根本孝雄	に出席いたしました。		
	小売業において40年間勤務、	店舗開発を担当した経験が	16,
	取締役会の意思決定の妥当性	生・適正性を確保するための	)発言
	を行っております。		
	また、監査役会において、耳	専門的な見地から活発な発言	言を行
	っております。		
監査役	平成28年5月26日の就任以降	- &、当事業年度に開催された	工取締
杉山浩一	   役会6回、監査役会6回す/	べてに出席いたしました。	
	   人事制度の導入や組織改革	こ関するコンサルティング、	組織
	一行動に関する各種企業研修の		
	稀役会の意思決定の妥当性		
	行っております。		
	「」。   また、監査役会において、『	<b></b> 車期的か見冊から活発か怒目	        
	っております。	すい 147/より14四/4、271日 元/よ光 巨	1 ر ۱۱
	つくわりより。		

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

#### 優成監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			58百万円

- (注)・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、取締役会からの「会計監査人監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「見積書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間(人日)、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 経営の基本方針

チョダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チョダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

- 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営 上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適 切に保存及び管理(廃棄を含む。)を実施し、必要に応じて運用状況を 検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。
- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を 設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリス クを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を 制定しております。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ③ 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

- 5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分 掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、 必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等 と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。
- 6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社は「チョダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ 全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。
- 7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。

- 8 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会 への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する 職務の執行状況を報告しております。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
- ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、 監査を実効的に行うことができます。
- ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務 に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。

- 11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ・下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示 法に対するコンプライアンス

弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。さらに、違反行為の防止や早期発見など、社内体制の整備のために必要な措置を講じ、役員及び従業員に研修を実施する等、周知徹底を図りました。

また、景品表示法に関する社内ルールの見直しを行いました。

# **連 結 貸 借 対 照 表** (平成29年2月28日現在)

(単位 百万円)

資 産 の	部	 負 債 の	(単位 <u>自万円)</u> <b>. 部</b>
<u></u> 科 目	金額		金額
流動資産	86, 610	流動負債	33, 387
	44.000	支払手形及び買掛金	11, 478
現金及び預金	44, 836	電子記録債務	13, 109
受取手形及び売掛金	2, 123	ファクタリング債務 短 期 借 入 金	376 924
商品	37, 361	1年内返済予定の長期借入金	694
		リース債務	220
前払費用	1, 213	未払費用	2, 695
繰 延 税 金 資 産	739	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	1, 276 928
その他	343	賞 与 引 当 金	499
		店舗閉鎖損失引当金ポイント引当金	52
貸 倒 引 当 金	$\triangle 6$	ポイント引当金 リース資産減損勘定	61
固定資産	39, 940	資産除去債務	53
	10 260	_そ の 他	1, 002
有形固定資産 	10, 269	固定負債	11, 578
建物及び構築物	4, 633	長期借入金リース債務	1, 336 398
┃ 機械装置及び運搬具	0	操延税金負債	35
	U	退職給付に係る負債	6,000
工具、器具及び備品	903	役員退職慰労引当金	6
土 地	4, 216	転貸損失引当金 長期預り保証金	241 629
リース資産	485	長期リース資産減損勘定	2
		資産除去債務	2, 120
そ の 他	30	そ の 他 <b>負 債 合</b> 計	805 <b>44</b> , <b>965</b>
無形固定資産	3, 662		n 部
	26, 007	株 主 資 本	73, 068
投資その他の資産	20, 007	資本金	6, 893
投 資 有 価 証 券	7, 530	資本利余金 利益利余金	7, 486 68, 208
長 期 預 金	850	自 己 株 式	△9, 519
敷金及び保証金	14, 270	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	2, 718
从业从一个叫亚	14,210	ての他有個証券計画左領並 繰延へッジ損益	2, 937
繰 延 税 金 資 産	2, 716	退職給付に係る調整累計額	△227
その他	694	新 株 予 約 権	255
		非支配株主持分	5, 542
貸倒引当金	△54	純 資 産 合 計	81, 585
資 産 合 計	126, 550	負債純資産合計	126, 550

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

		科									金	 額
売		- ' '			Ŀ			高				137, 017
売			上			原		価				70, 561
	売			上		総		利		益		66, 456
販	売	費	及	び	_	般智	曾 理	費				58, 724
	営				業		利			益		7, 731
営		業			外	収		益				,
	受				取		利			息	39	
	受			取		配		当		金	93	
	受受受そ				取		家			賃	893	
	受			取		手		数		料	144	
	そ					$\bigcirc$				他	143	1, 313
営		業			外	費		用				
	支				払		利			息	40	
	不	:	動		産	賃	貸		費	用	738	
	そ					$\bigcirc$				他	122	901
	経				常		利			益		8, 143
特			別			利		益				
	固		定		資	産	売		却	益	4	
	投	資		有	価	証	券	売	却	益	0	
	店	舗	閉	鎖	損	失 引	当		戻 入	額	0	
	受			取		補		償		金	11	15
特			別			損		失				
	固		定		資	産	除		却	損	87	
	減				損		損		_	失	566	
	店		舗		界		鎖		員	失	75	
	店	舗	閉	鎖	損	失引			繰入	額	23	753
₹	-		等	調	整		当,期			益		7, 405
	法	人	税	`	住	民税		び	事業	税	2, 909	2.25
	法		人		税	等	調	Til	整	額	148	3, 058
	当	<b>→</b> ∓	期		)	純	レッ、	利	n 14 41	益		4, 347
					にり			当其		益		51
<u> </u>	兒 会	社	栎	王(	に帰	属す	- る 🖁	<u>期</u>	純 利	益		4, 295

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

			株	主資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		6, 893	7, 486	66, 741	△7, 518	73, 602
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△2, 828		△2, 828
親会社株主に帰属する当期純利益				4, 295		4, 295
自己株式の取得					△2,000	△2,000
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動			△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	△0	1, 466	△2,000	△533
当連結会計年度末残高		6, 893	7, 486	68, 208	△9, 519	73, 068

	その他	1 の包括	舌 利 益	累計額		非支配株主	
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	新株予約権	持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	2, 516	△44	△326	2, 146	205	5, 714	81, 668
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2, 828
親会社株主に帰属する当期純利益							4, 295
自己株式の取得							△2, 000
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	420	53	98	572	50	△172	450
連結会計年度中の変動額合計	420	53	98	572	50	△172	△83
当連結会計年度末残高	2, 937	8	△227	2, 718	255	5, 542	81, 585

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 3社

ロ. 連結子会社の名称 (株)マックハウス

チョダ物産㈱ ㈱アイウォーク

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (3) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

・商品 月別総平均法による原価法(貸借対照表価額について

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物3年~34年工具、器具及び備品5年~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・商標権 見積有効期間に基づき均等に償却しております。

・自社利用のソフトウエア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額

法によっております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将 来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上 しております。

ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失 に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、 支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除し た金額等その損失額を見積計上しております。

へ. ポイント引当金

連結子会社㈱マックハウスにおいて、販売促進を目的 として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に 備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、 将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5 年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法 イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動 リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしてい る場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下 のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨 建予定取引 ハ. ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で

為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別

契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている為替予約については、有効性の

評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務 諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関 する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、 当期純利益の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っており ます。

(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の償却方法の変更

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については 定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループにおいて、これまでの設備投資の実績及び今後の投資計画に基づき保有する固定資産について再度検証した結果、主として出店及び改装等に係る店舗設備であるため、長期的に安定した稼働が見込まれる資産であり、店舗運営コストと売上の対応の観点から設備投資のコストを毎期平均的に負担させる定額法を採用することが経済的実態を合理的に反映させるものと判断しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が121百万円減少し、営業利益が121百万円、経常利益が122百万円、税金等調整前当期純利益が111百万円増加しております。

#### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

1	担保に供している資産	建物及び構築物	19百万円
		土地	280百万円
			300百万円
2	担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	48百万円
		長期借入金	48百万円
		- 計	96百万円
0) 7	ちび田学次帝の清価償却用計解		15 000五五田

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

15,882百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	41, 609, 996		1	41, 609, 996

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	3, 689, 288	852, 559	_	4, 541, 847

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加852,559株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加852,200株、単元未満株式の買取りによる増加359株であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等
    - イ. 平成28年5月26日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

1,516百万円

・1株当たり配当額

40円

• 基準日

平成28年2月29日

• 効力発生日

平成28年5月27日

ロ. 平成28年10月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

1,311百万円

・ 1 株当たり配当額

35円

• 基準日

平成28年8月31日

• 効力発生日

平成28年11月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月25日開催予定の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

1,297百万円

・1株当たり配当額

35円

基準日

平成29年2月28日

• 効力発生日

平成29年5月26日

(4) 新株予約権に関する事項

	1 // JE(- \(\))	日的レかる		目的となる	る株式の数	Ţ	当連結会計
区分    内訳		目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年 度 末	年度末残高(百万円)
当社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	126, 600	26, 500	_	153, 100	222
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	46, 600	22, 500	_	69, 100	33
	合	<b>計</b>	173, 200	49,000	_	222, 200	255

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額

② 1株当たり当期純利益

2,044円54銭 114円56銭

#### 6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社、連結子会社㈱マックハウス及び㈱アイウォークは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品・ リース資産・無形固定資産・投資その他 の資産の「その他」	神奈川県他	566

当社、連結子会社㈱マックハウス及び㈱アイウォークは、店舗(転貸資産等)をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、566百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	401
工具、器具及び備品	75
リース資産	60
無形固定資産	2
投資その他の資産の「その他」	27
合計	566

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

#### 7. 金融商品に関する注記

- (1)金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的 とした先物為替予約取引であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - ィ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとと もに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社につい ても、同様の管理を行っております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	44, 836	44, 836	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 123	2, 123	_
(3) 投資有価証券	7, 439	7, 439	_
(4) 長期預金	850	861	11
(5) 敷金及び保証金	14, 270	14, 374	104
資産計	69, 518	69, 634	115
(1) 支払手形及び買掛金	11, 478	11, 478	_
(2) 電子記録債務	13, 109	13, 109	_
(3) ファクタリング債務	376	376	_
(4) 短期借入金	924	924	_
(5) 未払費用	2, 695	2, 695	_
(6)未払法人税等	1, 276	1, 276	_
(7) 未払消費税等	928	928	_
(8) 長期借入金(※1)	2, 031	2, 037	6
(9) リース債務 (※2)	619	622	2
(10) 長期預り保証金	629	627	$\triangle 2$
負債計	34, 070	34, 077	6
デリバティブ取引	27	27	_

<sup>(※2)</sup> リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) ファクタリング債務、(4) 短期借入金、
- (5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4
投資事業有限責任組合への出資	86

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

資 産 の	部	 負 債 の	部
科目	金 額		金額
流動資産	66, 027	· 法 · 計 · 自 · 信	23, 685
			2, 637
現金及び預金	38, 041	支 払 手 形 電 子 記 録 債 務	12, 964
売掛金	1, 644	支   払   手   形     電   子   記   録   債   務     買   掛   金	3, 302
商品	24, 794	リース債務	217
貯 蔵 品	0	未 払 金	80
前渡金	0	未     払       未     払     費     税       未     払     法     人     税       未     払     消     費     税	1,907
前払費用	906	未払法人税等	1,018
		未 払 消 費 税 等	627
繰 延 税 金 資 産	529	未 払 法 人 税 等未 払 消 費 税 等預 り 収 益	167
そ の 他	115	前受収益	69
貸 倒 引 当 金	$\triangle 5$	賞 与 引 当 金	417
┃ 固 定 資 産 ┃	33, 649	店舗閉鎖損失引当金	15
有 形 固 定 資 産	8, 033	設備関係支払手形	19
建物	1, 263	営業外電子記録債務 リース資産減損勘定	117 11
建物附属設備	1, 766	資産除去債務	19
		そ の 他	92
構築物	89	固定負債	7, 962
車両運搬具	0	リース債務	392
工具、器具及び備品	689	退職給付引当金	4, 139
土 地	3, 741	債務保証損失引当金	500
リース資産	476	転貸損失引当金	109
建設仮勘定	6	関係会社事業損失引当金	387
無形固定資産	3, 458	長期預り保証金	459
		長期前受収益	43
I ''	3, 356	長期リース資産減損勘定	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
商標權	0	資産除去債務 その他	1, 468
ソフトウェア	101	<u>その他</u> <b>負債合</b> 計	461 31, 648
その他	1	<u> </u>	<sub> </sub> 31,046 の 部
投資その他の資産	22, 157		64, 865
投 資 有 価 証 券	7, 496	株主資本金	6, 893
関係会社株式	1, 223	資本剰余金	7, 486
出資金	1, 228	資本準備金	7, 486
		利 益 剰 余 金	60, 005
関係会社長期貸付金	350	利益準備金	845
破産更生債権等	13	その他利益剰余金	59, 159
長期前払費用	321	別途積立金	45, 000
繰 延 税 金 資 産	2, 054	繰越利益剰余金	14, 159
長 期 預 金	850	自己株式	△9, 519
敷金及び保証金	10, 089	評価・換算差額等	2, 940
そ の 他	148	その他有価証券評価差額金 新 株 予 約 権	2, 940 222
貸倒引当金	△392	<u>新株予約権</u> 純資産合計	68, 028
質産合計	99, 677		99, 677
具 庄 百 訂	JJ, U11	只 俱 祇 貝 庄 百 訂	JJ, U//

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

										(単位 百万円)
		科							金	額
売			上			高				100, 562
売		上		原		価				53, 050
	売		上	総		利		益		47, 512
販	売	費及	ひ 一	般	雪 理	費				40, 660
	営		業		利			益		6, 851
営		業	外	収		益				
	受		取		利			息	34	
	有	佃		E	券	Ħ	<del>[</del> []	息	0	
	受		取	配		当		金	548	
	受		取		家			賃	623	
	受受受受		取	手	·	数		料	118	
	仕		入	•	割			引	5	
	雑		, ,	収				入	99	1, 428
営	71,—	業	外	費		用		, .		_,;
	支	-14	払		利	,		息	1	
	不	動	産	賃	貸		費	用	489	
	投	資	事業	組	合	運	用	損	4	
	雑		, ,,,	損	Н	~_	/ 14	失	39	534
	経		常	121	利			益		7, 745
特		別		利		益				,
	古	定	資	産	売		却	益	4	
	投	資	有価	証	券	売	却	益	0	
	受		取	補	74	償		金	11	15
特	^	別		損		失				
''	固	定 定	資	産	除		却	損	19	
	関	係	会社	株	式	評	価	損	0	
	減	e 1 ·	損	r 1 ·	損	,. 1	,,	失	293	
	店	쇎		]		‡	員	失	54	
	店						繰 入		15	
	関	係会		損失			繰入		240	623
<b>手</b>	脱	引	前当				利	益		7, 137
'	法			民 税			事業	税	2,662	.,
	法	人		等			整	額	144	2,806
<u> </u>	当		坍	純	Ly - 4	利		益		4, 330
		•								, -

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から) 平成29年2月28日まで)

			株	主		資	本		
		資本乗	資本剰余金		利 益 剰 余		金		
	資本金	/∞ <b>→</b> /⊭ /⊭ Λ	資本剰余金	4年 年 人	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	6, 893	7, 486	7, 486	845	45, 000	12, 657	58, 503	△7, 518	65, 364
当期変動額									
剰余金の配当						△2,828	△2,828		△2, 828
当期純利益						4, 330	4, 330		4, 330
自己株式の取得								△2,000	△2,000
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	1,501	1, 501	△2,000	△498
当期末残高	6, 893	7, 486	7, 486	845	45, 000	14, 159	60, 005	△9, 519	64, 865

	評価・換	算差額等	女	<i>ルヒ ソカ</i> ロ ヴ ∧ ニ	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	2, 521	2, 521	180	68, 066	
当期変動額					
剰余金の配当				△2, 828	
当期純利益				4, 330	
自己株式の取得				△2,000	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	418	418	42	460	
当期変動額合計	418	418	42	△38	
当期末残高	2, 940	2, 940	222	68, 028	

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資

産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算

定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20~34年

建物附属設備 3~24年

工具、器具及び備品 5~10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・商標権 見積有効期間に基づき均等に償却しております。

・自社利用のソフトウエア 社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法に

よっております。

③ 長期前払費用 定額法

④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を

採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に

よっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

おります。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の

支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上し

ております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法によ り費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 有形固定資産の償却方法の変更

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び定期借地権付建物については 定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社において、これまでの設備投資の実績及び今後の投資計画に基づき保有する固定資産について再度検証した結果、主として出店及び改装等に係る店舗設備であるため、長期的に安定した稼働が見込まれる資産であり、店舗運営コストと売上の対応の観点から設備投資のコストを毎期平均的に負担させる定額法を採用することが経済的実態を合理的に反映させるものと判断しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が75百万円減少し、営業利益が75百万円、経常利益が75百万円、税引前当期純利益が70百万円増加しております。

#### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,813百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 5百万円

② 短期金銭債務 490百万円

③ 長期金銭債務 17百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高 10,597百万円

② 営業取引以外の取引高 68百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	3, 689, 288	852, 559	_	4, 541, 847

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加852,559株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加852,200株、単元未満株式の買取りによる増加359株であります。

### 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	88百万円
賞与引当金	128百万円
店舗閉鎖損失引当金	4百万円
未払事業所税	27百万円
たな卸資産評価損	247百万円
資産除去債務	6百万円
その他	26百万円
計 場本税 A次文 (田安)	529百万円
繰延税金資産(固定)	0.07677
退職給付引当金	2,376百万円
貸倒引当金	120百万円
減価償却超過額	560百万円
土地減損損失	455百万円
リース資産減損勘定	3百万円
投資有価証券評価損	26百万円
関係会社株式評価損	166百万円
転貸損失引当金	33百万円
債務保証損失引当金	153百万円
関係会社事業損失引当金	118百万円
資産除去債務	449百万円
株式報酬費用	68百万円
その他	141百万円
計	4,673百万円
繰延税金資産小計	5,203百万円
評価性引当額	△1,271百万円
繰延税金資産合計	3,932百万円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	△71百万円
その他有価証券評価差額金	△1,277百万円
計	△1,348百万円
繰延税金資産の純額	2,584百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2.20\%$
住民税均等割等	4.16%
評価性引当額	1.30%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.78%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.33%

### (3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成29年3月1日から平成31年2月28日まで 30.86%

平成31年3月1日以降 30.62%

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が130百万円減少し、その他有価証券評価差額金が68百万円増加し、法人税等調整額が198百万円増加しております。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建 物 附 属 設 備	421	217	93	110
合 計	421	217	93	110

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	29百万円
1年超	110百万円
合計	140百万円
リース資産減損勘定の残高	12百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料40百万円リース資産減損勘定の取崩額17百万円減価償却費相当額15百万円支払利息相当額7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1)子会社

種類	会社等の 名 称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	㈱マックハウス	1, 617	衣料品の小売	61.3	店舗の賃貸等 役員の兼任 出向者の受入	店舗の賃貸料等 ※1 受入出向者給与	27	流動資産 「その他」 前受収益 流動負債 「その他」 長期預り保証金	1 2 0 17	
						<ul><li>※4</li><li>商品の仕入</li><li>※2</li></ul>	10, 597	買掛金	487	
		ヨダ物産㈱ 80 靴の卸売		当社グループの	商品の仕入等に対 する受取手数料 ※3	9	流動資産「その他」	0		
子会社	チヨダ物産㈱		靴の卸売	出向者の派遣出向者の受入出向者の受入	100.0 役員の兼任 出向者の派遣	備品の購入等 ※2	23	_	_	
							出向者給与※4	2	流動資産「その他」	0
					受入出向者給与 ※4	1	未払費用	0		
						出向者給与等 ※4	18	流動資産 「その他」	2	
		㈱アイウォーク 50 靴の小売 100.0	出向者の派遣	受入出向者給与 ※4	0	_	_			
子会社	㈱アイウォーク		100.0	田市者の受入等 債務保証 資金の兼任 役員の兼任	情務保証料の受入 ※6	500 2	_	_		
						貸付金利息※7	5	関係会社長期貸付金※8	350	

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - ※1. 店舗の賃貸料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。
    - ※2. 商品の仕入及び備品の購入等については市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定 しております。
    - ※3. 商品の仕入等に対する受取手数料については、あらかじめ契約により定められた 乗率に基づき決定しております。
    - ※4. 出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。
    - ※5. ㈱アイウォークの銀行借入に対する債務保証であり、500百万円の債務保証損失引 当金を計上しております。
    - ※6. ㈱アイウォークの銀行借入について債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

- ※7. ㈱アイウォークの貸付金の利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- ※8. ㈱アイウォークへの貸付金に対して、350百万円の貸倒引当金を計上しております。
- ※9. ㈱アイウォークの財政状態を勘案し、当事業年度において関係会社事業損失引当金繰入額240百万円を計上し、関係会社事業損失引当金は387百万円となっております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名 称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容以職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親 者が議決権 の過半数を		10	不動産の売 買・交換・貸	_	     店舗の賃借	店舗の賃借料 ※	9	前払費用	0
所有してい る会社	I INY V J J A	10	借業務		/口間ツ貝旧	_	_	敷金及び保証金	10

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - ※ 店舗の賃借料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額

1,829円23銭

② 1株当たり当期純利益

115円49銭

### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

### 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

株式会社チョダ

取締役会 御中

# 優成監査法人

定社 加藤 善 孝 (EII) 公認会計士 業務執行社員 定社員 (EII) 中 啓 公認会計士  $\mathbf{H}$ 業務執行社員 定社員 哉 卓 (印) 公認会計士 石 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チョダの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チョダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利宝関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

株式会社チョダ

取締役会 御中

# 優成監査法人

公認会計士 加藤 善孝 即

公認会計士 中田 啓 即

公認会計士 石 上 卓 哉 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チョダの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本 社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子 会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を 行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持 し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査 人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平 成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要 に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表) について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示 しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。ま た、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行 についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレ ートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取り組みについて、その取り 組み状況を注視してまいります。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 平成29年4月18日

株式会社チョダ 監査役会

常勤監査役 近 藤 博 之即 社外監査役 山 中 雅 雄印

孝 雄印 社外監査役 根 本

社外監査役 杉山 浩

— (ELI)

以上

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株当たり、普通配当35円といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は1,297,385,215円となります。 なお、昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき70円の配当となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年5月26日といたしたいと存じます。

# 第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(9名)が任期満了になります。 つきましては、経営体制の強化及び取締役会において戦略的かつ機動的に意思 決定が行えるように、8名の再選と新任2名の計10名の取締役の選任をお願いす るものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	文 医 僧 自 は、	, ,	
候補者   番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
		昭和32年3月 当社入社取締役就任	
		昭和51年5月 当社代表取締役社長就任	
		平成25年5月 当社代表取締役会長就任(現任)	
		(重要な兼職の状況)	3, 145, 000株
		㈱マックハウス取締役相談役、チヨダ物産㈱代表取	
	かな はし まさ お	締役会長、㈱アイウォーク取締役、㈱中央商事代表	
1	sa	取締役社長、侑大知取締役	
	(中日/日 7 丁 7 月 7 日 土/	(選任の理由)	
		舟橋政男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な	経験に基づ
		き、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向	可上に向けた
		グループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の	)監督を適切
		に行うことができることから、引き続き取締役候補者	音といたしま
		した。	
		平成2年6月 当社入社	
		平成11年5月 当社取締役ライフグッズ部長	
		平成21年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任	
		平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	979 005 <del>1/1</del> :
		平成28年5月 当社統括本部長(現任)	273, 085株
		   (重要な兼職の状況)	
	ふな はし こう じ	   ㈱アイウォーク取締役、鯯大知代表取締役社長、	
2	舟 橋 浩 司 (昭和37年5月22日生)		
	,,,,,	(選任の理由)	
		│ │ 舟橋浩司氏は、代表取締役社長として経営の重要事項	頁の決定及び
		業務執行に対する監督を適切に行い、企業価値向上を	と目指し会社
		運営全般の指揮を執っております。また、企業の持続	売的成長の実
		現に向け、中期経営計画に率先垂範して果敢に挑戦	しており、今
		後の当社グループの更なる持続的成長に資するもの	と判断し、引
		き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
番号 3	た ぎ たかし 田 木 敬	(重要な兼職の状況)         平成15年5月       当社入社         平成15年5月       当社取締役就任 経営企画室長         平成16年6月       管理本部長         平成19年6月       当社常務取締役就任         管理本部長兼経営企画室長       平成25年5月         平成26年5月       統括本部長兼経営企画室長         平成28年5月       統括本部副本部長兼管理本部長         兼経営企画室長       現任)	当社の株式数 3,000株
(昭和21年7月20日生)		(重要な兼職の状況) (㈱アイウォーク取締役 (選任の理由) 田木 敬氏は、主に経営企画室及び管理本部部門にお業務実績と経営実績を基に、当社の運営、組織の確立まいりました。また専務取締役として、取締役会におめな発言にて意思決定に尽力しております。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長のと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	がに活躍して おいては積極 をに資するも
4	*** や** ただ お 杉 山 忠 雄 (昭和27年8月22日生)	昭和47年3月 当社入社 平成22年6月 当社関東営業部長 平成24年6月 執行役員関東営業部長 平成25年5月 当社取締役就任(現任) 営業統括副本部長兼関東営業部長 平成26年5月 営業本部長兼関東営業部長(現任) (選任の理由)	500株
	(中口7日21 十 0 7] 22 日 上)	杉山忠雄氏は、当社入社以来店舗の運営を通じ、一貫門拡大を推進し、部門長を経て平成25年5月に取締役います。取締役就任後は経営全体に関する知見を広長として活躍しております。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長のと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	设に就任して め、営業本部 長に資するも

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
	1 1 to 2	平成22年3月 当社入社 平成22年6月 当社管理部長 平成25年5月 当社取締役就任(現任)管理部長 平成27年5月 当社人事総務部長兼IT統括室長兼店舗開発部担当 平成28年5月 管理本部副本部長(現任)	1,000株
5	(昭和34年2月21日生)	(選任の理由) 今田 至氏は、当社入社以来管理部門に従事し、部門成25年5月に取締役に就任しています。取締役就任は体に関する知見を広めるとともに、管理本部全般に関革に取り組んでおります。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長のと判断し、引き続き取締犯候補者といなしました。	後は経営全 関する強化改 をに資するも
		のと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 昭和58年3月 当社入社 平成23年5月 当社全国商品部長 平成25年5月 当社取締役就任 全国商品部長(現任)	7, 500株
6	西 堀 史 郎 (昭和34年6月16日生)	(選任の理由) 西堀史郎氏は、当社入社以来店舗の運営や人事採用、 従事し、その後仕入担当バイヤー、部門長を経て平成 取締役に就任しています。取締役就任後は経営全体 見を広めるとともに、商品部門の長として力量を発す。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長 のと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	<ul><li>25年5月に</li><li>に関する知</li><li>輝していま</li><li>をに資するも</li></ul>
7	しら 白 土 (昭和29年12月26日生)	昭和63年2月 当社入社 平成16年7月 当社広報部長兼営業企画部長 平成17年8月 当社広報・マーケティング企画広告部長 平成19年5月 当社取締役就任(現任)広報・マーケ ティング企画広告部長 平成21年10月 マーケティング本部長兼広報・IR部長 平成25年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任 (現任) (重要な兼職の状況) (㈱マックハウス代表取締役社長	200株
		(選任の理由) 白土 孝氏は、長年において当社PB商品の開発に行子会社㈱マックハウス代表取締役社長として豊富な見識を基に奮闘中であります。 同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長のと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	経験と高い

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社 (重要な兼	における地位及び担当 職の状況)	所有する 当社の株式数
8	<sup>すこっと</sup> きゃろん スコット・キャロン (昭和39年12月6日生)	平成20年10月 は 平成20年11月 に 平成20年11月 に 平成24年5月 当 平成27年5月 当	いちごアセットマネジメント㈱ 代表取締役社長(現任) いちご㈱(旧アセット・マネジャー ズ・ホールディングス㈱)代表執行 投会長(現任) 司社取締役(現任) 当社社外監査役就任 当社社外取締役就任(現任)	一株
		造に関する深い原 レート・ガバナン す。 その経験と幅広い	見識を有し、且つ資本市場の専門家と スコード及び企業価値向上にも精道 い見識を当社の経営に反映していた。 受候補者といたしました。	してコーポ 通しておりま
	*	平成16年7月 当	当社入社 当社経理部財務担当次長 当社経理部長(現任)	2, 200株
9	※ 澤本、祥二二 (昭和32年4月20日生)	を有していること	4社入社以来経理分野において豊富なとから、その職務経験や見識を当社の関待できるものと判断して、取締役例	)経営に活か

候補者	氏名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
	※ ## 25 Nts  ## 1	昭和61年4月関日本生産性本部 (現公益法財団法人) 入社平成4年6月タワーズペリン社(現タワーズワトソン社) 入社平成9年6月何杉山マネージメント開発代表取締役 (現任)平成28年5月当社社外監査役 (現任)	200株
10	杉 山 浩 一	(選任の理由)	予の専門的知
	(昭和35年9月10日生)	杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を関サルティング等の職務により培われた人事・労務分別職を有しており、また平成28年5月に就任した当社をしての実績から、当社の社外取締役に相応しいと判断締役候補者といたしました。	上外監査役と

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 3. スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏は社外取締役候補者であります。
  - 4. スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。
  - 5. スコット・キャロン氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
  - 6. 当社は、スコット・キャロン及び杉山浩一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  - 7. 杉山浩一氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役を辞任する予定であります。

なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

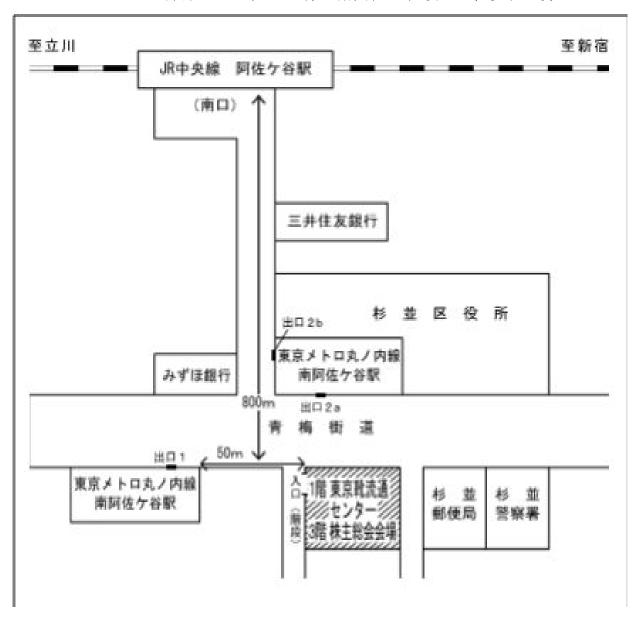
以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都杉並区成田東四丁目39番8号 芝萬ビル3階 当社本店会議室

電話 03 (3316) 4131 (代表)

交通機関 JR中央線 阿佐ケ谷駅南口より徒歩約10分 東京メトロ丸ノ内線 南阿佐ケ谷駅より徒歩約1分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申 しあげます。